

下仁田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 9,271	千円 6,222,734	千円 37,230	千円 884,774	% 14.2	% 18.1

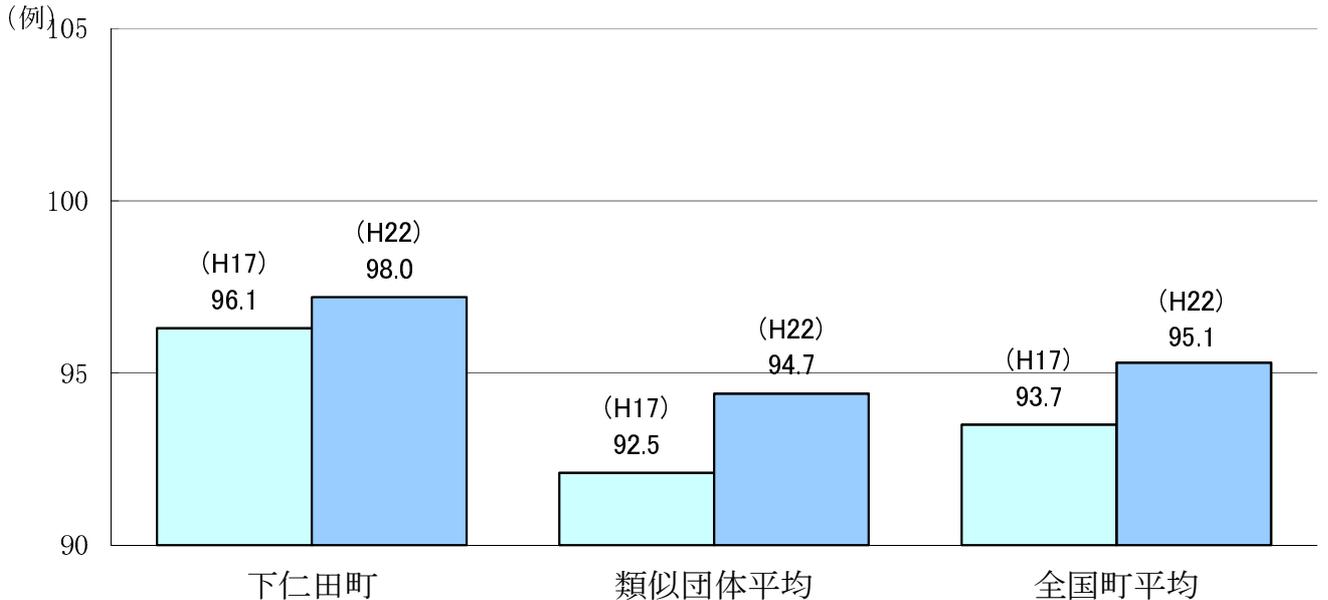
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 100	千円 368,633	千円 50,607	千円 142,641	千円 561,881	千円 5,619	千円 5,567

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況 (23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	343,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下仁田町	43.3 歳	329,149 円	367,894 円	350,504 円
群馬県	43.7 歳	348,770 円	424,554 円	381,492 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.3 歳	320,005 円	369,823 円	345,856 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
下仁田町	46.9 歳	4 人	327,419 円	367,444 円	362,669 円	—	—	—	—
うち用務員	54.4 歳	1 人	332,700 円	334,700 円	332,700 円	用務員	54 歳	213,600 円	157%
うち調理員	44.4 歳	3 人	325,658 円	378,358 円	372,658 円	調理員	42 歳	258,900 円	146%
	歳	人	円	円	円		歳	円	
群馬県	48.9 歳	164 人	328,067 円	365,808 円	352,332 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	7 人	277,692 円	296,230 円	288,237 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
下仁田町	—	—	—
うち用務員	5,620,522 円	3,008,200 円	187%
うち調理員	5,415,843 円	3,445,400 円	157%
	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		下仁田町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	139,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

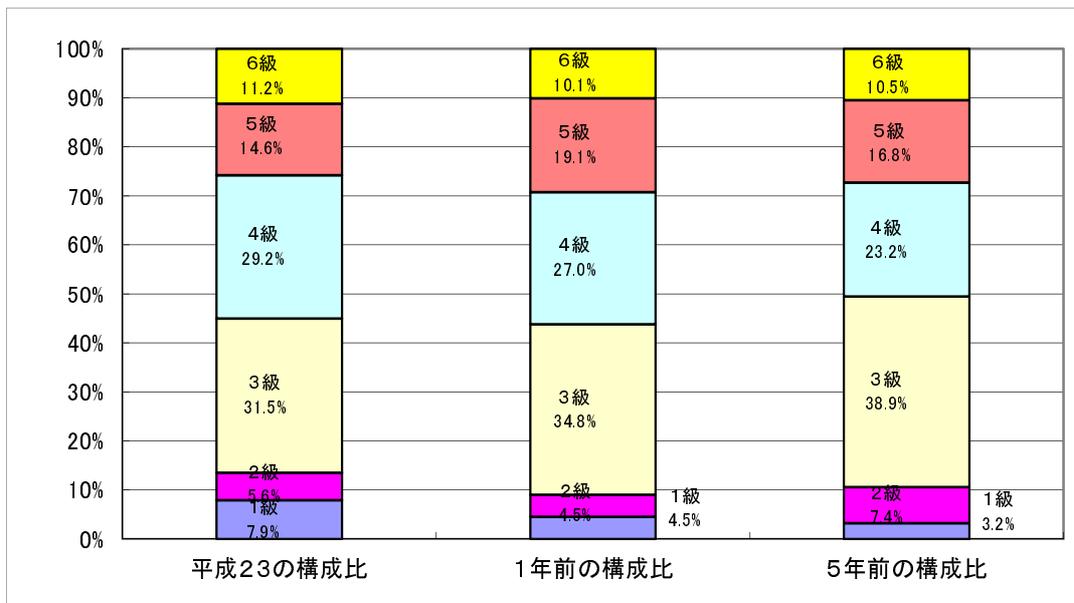
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	239,000 円	265,100 円	316,700 円
	高校卒	208,900 円	246,800 円	291,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	7 人	7.9 %
2 級	主任	5 人	5.6 %
3 級	主幹	28 人	31.5 %
4 級	係長・係長代理	26 人	29.2 %
5 級	課長補佐	13 人	14.6 %
6 級	課長	10 人	11.2 %

- (注) 1 下仁田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下仁田町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,471 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

--

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

下仁田町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20% (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 25,285 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%
勤続20年 30.55 月分 勤続25年 41.34 月分 勤続35年 59.28 月分 最高限度額 29.28 月分	
- 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
対象地域なし	0 %	0 人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
なし	—	—	0

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	17,668 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	180 千円
支給実績(21年度決算)	13,865 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	121 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同じ		15,538 千円	155,380 円
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同じ		4,513 千円	45,130 円
通勤手当	交通機関を利用する場合6ヶ月定期等 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円から24,500円	同じ		4,855 千円	48,550 円
管理職手当	課長 30,200円 所長 17,500円 課長補佐 16,600円	同じ		7,143 千円	71,430 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	582,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円/ 523,000 円	
	副市町村長	566,000 円	666,000 円/ 265,500 円	
	収入役	円	円/ 円	
報 酬	議 長	275,000 円	355,000 円/ 198,000 円	
	副 議 長	213,000 円	316,000 円/ 155,000 円	
	議 員	199,000 円	301,000 円/ 131,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(22年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 582千円×4年×520/100	(1期の手当額) 12,105千円	(支給時期) 退職時
	副市町村長 収入役	566千円×4年×300/100	6,792千円	退職時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

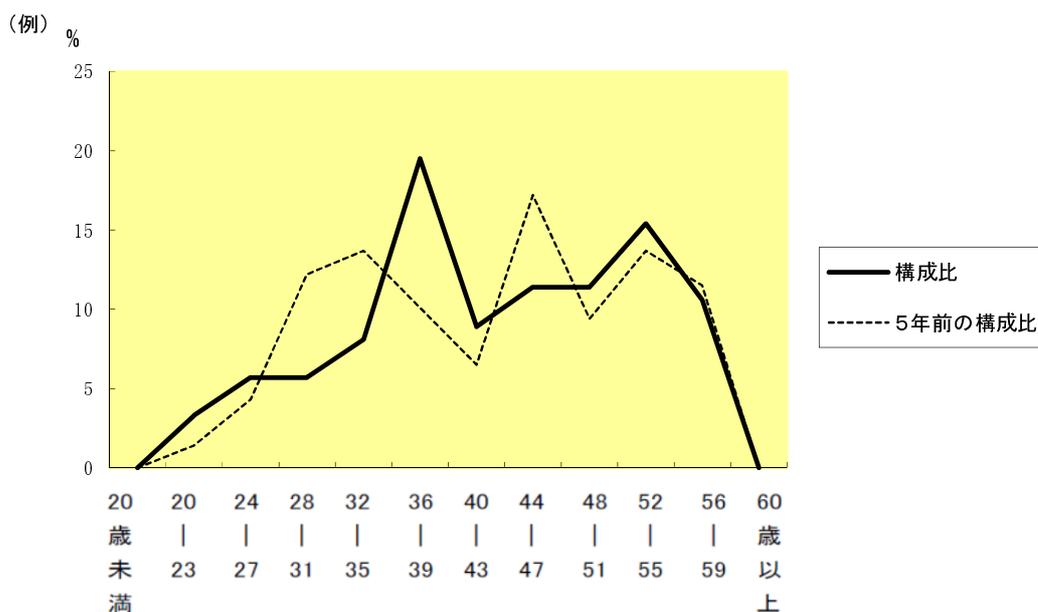
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	
		総務	28	31	▲3
		税務	9	9	
		民生	8	5	▲3
		衛生	10	14	▲4
農水 商工 土木		8 5 5	8 5 6	▲1	
計	75	80	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.9 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
	教育部門	22	21	1	
	消防部門				
	小 計	97	101	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.6 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	7	7		
	簡水	4	4		
	その他	15	15		
	小 計	26	26		
合 計		123	127	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.7 人
		[176]	[176]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	7人	7人	10人	24人	11人	14人	14人	19人	13人	0人	123人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	13年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	過去10年間の増減数(率)
一般行政	103	90	89	86	82	80	76	(-15.5%)	(-26.2%)
教育	28	22	21	20	21	21	21	(-4.5%)	(-25.0%)
消防									
普通会計計	131	112	110	106	103	101	97	(-13.4%)	(-26.0%)
公営企業等会計計	28	27	26	27	26	26	26	(-3.7%)	(-7.1%)
総合計	159	139	136	133	129	127	123	(-11.5%)	(-22.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 160,782	千円 12,269	千円 45,044	% 28.0	% 24.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 6	千円 24,301	千円 4,464	千円 8,832	千円 37,597	千円 6,266

(参考)21年度平均 一人当たり給与費
千円 5,644

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下仁田町	48.2 歳	348,853 円	522,182 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下仁田町		下仁田町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,472 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,471 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ()月分	勤勉手当 1.35 月分 ()月分	期末手当 2.60 月分 ()月分	勤勉手当 1.35 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

下仁田町			下仁田町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 千円 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		637 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		159,200 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		66.7 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱に従事する職員		月額5,000円
待機手当	勤務時間外に自宅待機で緊急出動に備えて拘束される職員		1回当たり1,600円

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,554 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	311 千円
支給実績(21年度決算)	1,632 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	272 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同じ	816 千円	204,000 円
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同じ	792 千円	264,000 円
通勤手当	交通機関を利用する場合6ヶ月定期等最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給2,000円から24,500円	同じ	302 千円	50,400 円
管理職手当	課長 30,200円 所長 17,500円 課長補佐 16,600円	同じ	362 千円	362,400 円
初任給調整手当	浄水場及びガス供給所に主に勤務する者で採用時の年齢に応じて支給 20,000円～60,000円	異	0 千円	0 円

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 133,765	千円 △ 882	千円 40,010	% 29.9	% 36.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
22年度	人 6	千円 22,095	千円 3,394	千円 8,067	千円 33,556	千円 5,593

(参考)21年度平均 一人当たり給与費
千円 6,706

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下仁田町	42.5 歳	322,626 円	523,965 円
団体平均	43.4 歳	355,772 円	535,411 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下仁田町		下仁田町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,344 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,471 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分	
勤勉手当 1.35 月分 ()月分		勤勉手当 1.35 月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

下仁田町			下仁田町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	742 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	185,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	66.7 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱に従事する職員		月額5,000円
待機手当	勤務時間外に自宅待機で緊急出動に備えて拘束される職員		1回当たり1,600円
ガス主任技術者手当	ガス主任技術者として勤務する職員		月額10,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,226 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	204 千円
支給実績(21年度決算)	1,633 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	327 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同じ	1,134 千円	283,500 円
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同じ	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関を利用する場合6ヶ月定期等最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給2,000円から24,500円	同じ	287 千円	71,700 円
管理職手当	課長 30,200円 所長 17,500円 課長補佐 16,600円	同じ	0 千円	0 円
初任給調整手当	浄水場及びガス供給所に主に勤務する者で採用時の年齢に応じて支給 20,000円～60,000円	異	0 千円	0 円